

2017年7月18日
株式会社みずほ銀行

フィリピン貿易産業省 (Department of Trade and Industry) との 業務協力覚書の締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）は、2017年7月17日付で、フィリピン貿易産業省（以下「DTI」）との間で、業務協力に関する覚書（以下「本覚書」）を締結しました。なお、DTIが邦銀と業務協力覚書を締結するのは今回が初めてとなります。

DTIは、フィリピン共和国（以下「フィリピン」）における産業振興や貿易・直接投資の促進を管轄する政府省庁です。傘下のフィリピン経済区庁（Philippine Economic Zone Authority）や投資委員会（Board of Investments）を通して、フィリピンへの投資促進を支援しています。

フィリピンは、旺盛な個人消費を背景に堅調な経済成長を続けており、ASEANトップクラスの経済成長率を実現しています。今後は、インフラ整備事業の活性化が見込まれている等、さらなる経済成長やビジネス機会の拡大が期待されています。また、1,400社を超える日系企業が進出しており、今後もさらなる進出が見込まれています。

本覚書により、〈みずほ〉は、DTIと協働し、同省が持つ豊富な投資情報や地場企業にかかわる情報を活用することを通じて、フィリピンへの進出や現地企業との連携を検討しているお客さまへの支援体制の充実を図っていきます。また、より質の高いサービスを提供することで、お客さまのニーズに幅広く応えていくとともに、フィリピンの経済発展にも貢献していきます。

以 上